

岡崎市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	:	愛知県岡崎市
事 業 名	:	農業集落排水事業
策 定 日	:	平成 31 年 3 月
計 画 期 間	:	2019(平成31)年度 ～ 2028年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	別紙1のとおり	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	19.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	10処理区(別紙1のとおり)		
処 理 場 数	10処理区(別紙1のとおり) (2015(平成27)年3月31日をもって農業集落排水竜泉寺地区を公共下水道(流域関連)に接続切替し処理場を廃止。)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	2015(平成27)年4月より農業集落排水竜泉寺地区を公共下水道(流域関連)へ接続(竜泉寺処理場は廃止)。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	小美地区 : 基本料金1,600円 人員割料金440円 ほか9地区 : 基本料金1,700円 人員割料金480円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	小美地区 : 基本料金1,600円 人員割料金440円 ほか9地区 : 基本料金1,700円 人員割料金480円 ※換算人員の算定 事業所などの居住者 … 1人 事業所などの勤務者、通学者 … 0.5人		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	集会施設などの使用料 : 基本料金		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,660 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,523 円
	平成28年度 2,660 円		平成28年度 2,560 円
	平成29年度 2,660 円		平成29年度 2,622 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0人 ※上下水道局に委任しており、職員数を4人分として積算
事業運営組織	岡崎市上下水道局

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	徴収事務委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添のとおり

経営比較分析表（平成29年度決算）

愛知県 岡崎市

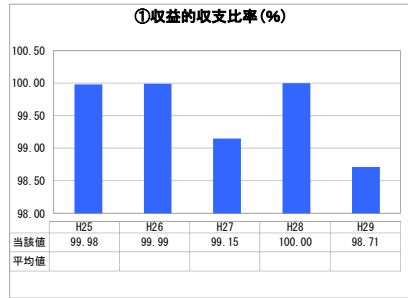
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	2.15	100.00	3,391

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
386,763	387.20	998.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,306	4.18	1,987.08

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 平成29年度全国平均

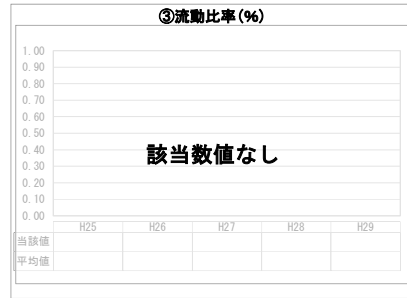
1. 経営の健全性・効率性



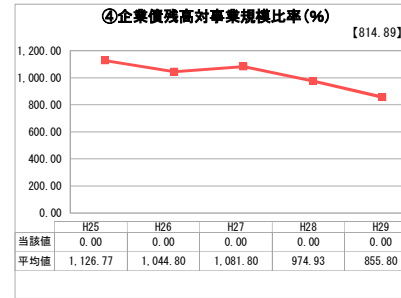
「単年度の収支」



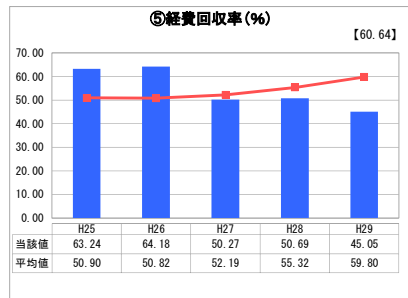
「累積欠損」



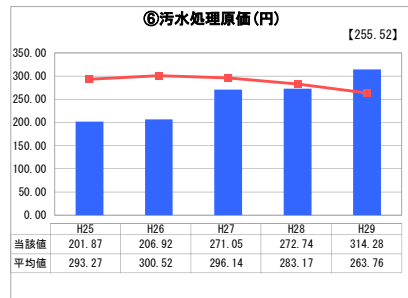
「支払能力」



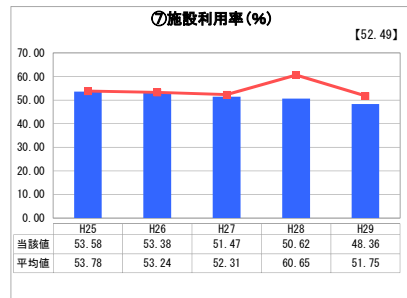
「債務残高」



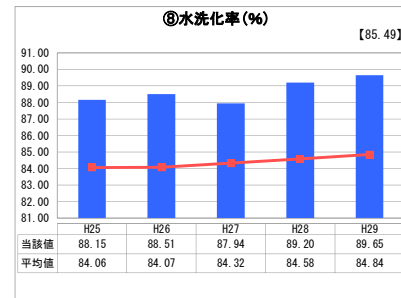
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

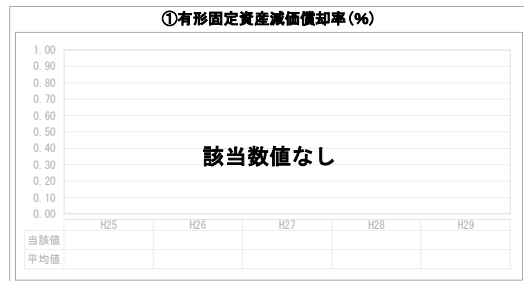
本市農業集落排水事業は、地方公営企業法を適用していないため、一部指標について「該当数値なし」としている。

- ①収益的収支比率
前年度から1.29ポイント低下し、100%を下回るようになった。これは、使用料は減となったが一般会計繰入金が増により総収益が大きく増加したものの、維持管理費の増に伴う総費用の増加率が総収益の増加率を上回ったためである。このことからより事業の効率化等を進める必要がある。
- ④企業債残高対事業規模比率
企業債償還元金を使用料でまかなう経費としていないため、比率が0%となっている。
- ⑤経費回収率
処理場機器の経年劣化等による修繕費の増加により汚水処理費が増加したため、数値が低下した。処理区域内の人口密度が低く、構造的に使用料収入の大幅な増収は見込めない状況にある。そのため、業務の効率化によるコスト削減を図る必要がある。
- ⑥汚水処理原価
維持管理費の増加、有収水量の減少により汚水処理原価が上昇した。今後も施設の老朽化に伴い、維持管理費の増加が見込まれる。
- ⑧処理区域内人口の減により水洗化率が上昇している。

2. 老朽化の状況について

管渠について、農業集落排水事業は平成8年度に供用開始したため、標準耐用年数50年を上回る管渠はない。
処理場について、早期に供用開始した施設では約20年を経過したものもあり、今後老朽化による改築更新が必要になるため、施設の長寿命化とトータルコスト抑制を図る必要がある。

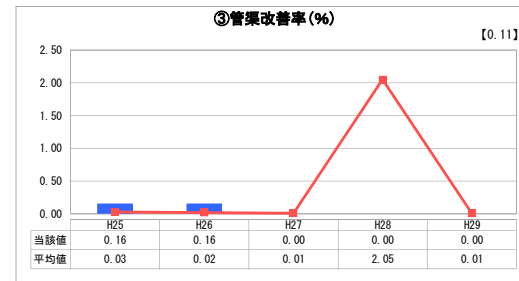
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

これまでの建設投資に伴う元利償還金の負担や、維持管理費の増大により、一般会計からの繰入れに依存する財務体質が強く見込みである。
平成28年度に策定した最善整備構想に基づき、計画的な施設更新を進め、施設の長寿命化とトータルコスト抑制、また効率的な事業運営を目指し、一般会計からの繰入れ抑制に努める。
なお、経営戦略については平成30年度に策定及び公表を行う予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落における生活雑排水等の汚水、汚泥等の処理を行っています。
本市の農業集落排水事業は、1991(平成3)年度に事業着手以来、2009(平成21)年度までに11地区※の事業が完了しました。
現在は農業集落排水施設の維持管理が事業の主体となっていますが、これまでの建設投資に伴う元利償還金の負担や、施設の老朽化に伴う維持管理費用の増大により、一般会計繰入金に依存する財務体質が続く見込みです。
※竜泉寺地区については2015(平成27)年4月1日より公共下水道(流域関連)に接続を切り替えたため、現在は10地区となっています。

<基本方針>

歳入:水洗化率向上のための普及啓発活動を行い、使用料収入の向上に努める。
歳出:日常業務の効率化とコスト削減、処理施設の長寿命化と投資の平準化に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・10地区の整備は既に完了しており、新たな地区での事業計画はありません。
- ・「最適整備構想」に基づき、計画的な施設の更新を行い、処理施設の長寿命化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・農業集落排水処理施設使用料 : 現状の使用料体系を基に人口減少を加味して積算しています。
また水洗化率向上のための普及啓発活動を行い、使用料収入の向上に努めます。
- ・国庫補助金及び県補助金 : 施設の改築更新を行う際には、最大限補助金の活用を図ります。
- ・地方債 : 施設の改築更新の財源となる地方債の発行は、世代間の負担の公平性の観点から活用してまいります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費 : 上下水道局へ事務委任する事務体制を継続する想定し、直近の予算額を参照しています。
- ・維持管理費 : 供用開始後20年経過する施設があり、修繕費は増加傾向となりますが、できる限り平準化を図ります。
- ・元利償還金 : 償還予定表に基づき、必要な金額を計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	2016(平成28)年度に農業集落排水事業の「最適整備構想」を策定し、各処理場の施設において国庫補助金等の特定財源を活用し、計画的に改築更新します。
投資の平準化に関する事項	処理施設の中には供用開始後20年経過している施設もあり、施設の機能低下による住民サービスに深刻な影響を及ぼす恐れがあります。2016(平成28)年度に策定した「最適整備構想」に基づき、同期化による計画的な施設の更新を実施することで、施設の長寿命化とトータルコスト抑制を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	農業集落排水処理施設使用料は、人員制を採用していますが、使用料体系について見直しを含めて検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	上下水道局へ事務委任する現在の事務体制を維持することを想定しています。
動力費に関する事項	大きな変動はないと想定しています。
薬品費に関する事項	大きな変動はないと想定しています。
修繕費に関する事項	供用開始後20年経過する施設があり、修繕費は増加する見込みです。
委託費に関する事項	10地区の処理施設やマンホールポンプの保守点検・運転管理は3年間の長期継続契約により、また汚泥搬出業務等は単年度契約により民間に委託しており、今後もこの考え方を継続します。
その他の取組	平成31年1月25日付け総財第10号「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」を受け、公営企業会計への移行を検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略の収支計画とその結果としての経営比較分析表の指標について、適宜、進捗管理と検証をし、併せて適切な情報公開に努めていく。
---------------------	--

岡崎市農業集落排水処理施設 概要

別紙1

処理地区名称	処理場所在地	処理区域	事業期間	供用開始	処理面積	処理区内人口	処理区内人口密度	管路延長
竜泉寺地区	岡崎市竜泉寺町字尾尻3番地2	竜泉寺町の一部区域 ※平成27年3月31日にて公共下水道(流域関連)へ接続切替	平成3 ~ 7年度	平成8年度	-	-	-	-
小美地区	岡崎市小美町字神田186番地	小美町の一部区域	平成4 ~ 7年度	平成8年度	21ha	672人	32.人/ha	4.7km
生平地区	岡崎市生平町字西河原104番地	生平町と茅原沢町の一部区域	平成5 ~ 8年度	平成9年度	27ha	642人	23.8人/ha	8.5km
梁野地区	岡崎市茅原沢町字梁野133番地	茅原沢町、秦梨町、小美町の各一部区域	平成6 ~ 10年度	平成11年度	12ha	271人	22.6人/ha	4.5km
河合北部地区	岡崎市秦梨町字湊脇56番地2	才栗町、岩戸町、須湊町と秦梨町の一部区域	平成6 ~ 10年度	平成11年度	47ha	827人	17.6人/ha	14.0km
豊南地区	岡崎市牧平町字上地81番地	牧平町、鹿勝川町、榎山町の一部区域	平成6 ~ 12年度	平成11年度	41ha	1,365人	33.3人/ha	13.6km
男川上地区	岡崎市大幡町字池田11番地	大幡町、鶴巣町、上衣文町	平成7 ~ 11年度	平成12年度	53ha	1,008人	19.人/ha	16.0km
霞川地区	岡崎市桑原町字石亀72番地	桑原町、奥殿町、宮石町、川向町と日影町の一部区域	平成11 ~ 15年度	平成14年度	101ha	1,807人	17.9人/ha	22.4km
葵第一地区	岡崎市恵田町字下田3番地2	恵田町、丹坂町、駒立町	平成13 ~ 17年度	平成18年度	43ha	511人	11.9人/ha	10.3km
豊西地区	岡崎市桜井寺町字北林18番地2	桜井寺町、下衣文町、榎山町の一部区域	平成13 ~ 17年度	平成18年度	30ha	557人	18.6人/ha	7.7km
宮崎地区	岡崎市明見町字黒谷13番地	明見町、中金町、宮崎町、石原町	平成16 ~ 21年度	平成21年度	43ha	646人	15.人/ha	15.7km
合計					418ha	8,306人	19.9人/ha	117.4km

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
		前前年度 (決算)	前年度 (決算)	(平成30) 本年度	(平成31) 年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	362,858	387,007	395,216	365,531	372,599	365,468	336,765	351,695	328,118	317,451	329,527	366,310	345,234
	(1) 営 業 収 益 (B)	106,475	106,014	97,147	107,753	109,054	109,313	109,538	109,731	109,894	110,007	109,993	109,953	109,887
	ア 料 金 収 入	106,475	106,014	97,147	107,753	109,054	109,313	109,538	109,731	109,894	110,007	109,993	109,953	109,887
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	256,383	280,993	298,069	257,778	263,545	256,155	227,227	241,964	218,224	207,444	219,534	256,357	235,347
	ア 他 会 計 繰 入 金	256,347	280,828	298,067	257,776	263,543	256,153	227,225	241,962	218,222	207,442	219,532	256,355	235,345
	イ そ の 他	36	165	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2 総 費 用 (D)	254,301	278,100	282,059	248,998	253,246	243,221	213,812	228,418	211,948	207,244	217,114	268,952	247,876
	(1) 営 業 費 用	215,243	241,653	248,289	217,938	224,951	216,841	189,502	205,481	189,729	187,542	199,734	252,327	231,251
ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	215,243	241,653	248,289	217,938	224,951	216,841	189,502	205,481	189,729	187,542	199,734	252,327	231,251	
(2) 営 業 外 費 用	39,058	36,447	33,770	31,060	28,295	26,380	24,310	22,937	22,219	19,702	17,380	16,625	16,625	
ア 支 払 利 息	39,058	36,447	33,770	31,060	28,295	26,380	24,310	22,937	22,219	19,702	17,380	16,625	16,625	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	108,557	108,907	113,157	116,533	119,353	122,247	122,953	123,277	116,170	110,207	112,413	97,358	97,358	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	20,384	8,962	20,376	41,766	97,866	164,766	280,266	336,866	268,866	202,466	189,966	130,166	132,666
	(1) 地 方 債 償 還 金	0	0	0	4,000	23,000	42,000	76,000	92,000	71,000	55,000	52,000	34,000	35,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	6,862	3,658	10,592	21,932	15,832	25,742	39,382	47,342	38,742	26,102	24,922	17,682	17,902
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	10,300	0	5,760	12,160	55,040	92,800	160,640	193,280	154,880	117,120	108,800	74,240	75,520
	(6) 工 事 負 担 金	2,652	4,914	3,872	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244	3,244
	(7) そ の 他	570	390	152	430	750	980	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2 資 本 的 支 出 (G)	128,974	117,900	133,034	157,800	216,720	286,514	402,720	459,644	384,537	312,174	301,880	227,025	229,525
(1) 建 設 改 良 費	17,712	3,996	14,482	37,500	93,600	160,500	276,000	332,600	264,600	198,200	185,700	125,900	128,400	
ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	111,242	113,852	116,530	119,278	122,098	124,992	125,698	126,022	118,915	112,952	115,158	100,103	100,103	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	20	52	2,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 108,590	△ 108,938	△ 112,658	△ 116,034	△ 118,854	△ 121,748	△ 122,454	△ 122,778	△ 115,671	△ 109,708	△ 111,914	△ 96,859	△ 96,859	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前前年度 (決算)	前年度 (決算)	2018 (平成30) 本年度	2019 (平成31) 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 33	△ 31	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499	499
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	61	89	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	28	58	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	28	58	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
(N)-(O) 赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99.27	98.74	99.15	99.25	99.27	99.25	99.19	99.23	99.17	99.14	99.17	99.26	99.21
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	106,475	106,014	97,147	107,753	109,054	109,313	109,538	109,731	109,894	110,007	109,993	109,953	109,887
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	106,475	106,014	97,147	107,753	109,054	109,313	109,538	109,731	109,894	110,007	109,993	109,953	109,887
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	1,693,320	1,579,468	1,462,938	1,347,660	1,248,562	1,165,570	1,115,872	1,081,850	1,033,935	975,983	912,825	846,722	781,619

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円 単位:千円)

年 度	前前年度 (決算)	前年度 (決算)	2018 (平成30) 本年度	2019 (平成31) 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
収益的収支分	256,347	280,828	298,067	257,776	263,543	256,153	227,225	241,962	218,222	207,442	219,532	256,355	235,345
うち基準内繰入金	150,278	150,276	150,276	150,313	150,367	151,345	149,980	148,930	141,134	132,654	132,538	116,728	116,728
うち基準外繰入金	106,069	130,552	147,791	107,463	113,176	104,808	77,245	93,032	77,088	74,788	86,994	139,627	118,617
資本的収支分	6,862	3,658	10,592	21,932	15,832	25,742	39,382	47,342	38,742	26,102	24,922	17,682	17,902
うち基準内繰入金	22	23	24	25	26	27	28	29	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	6,840	3,635	10,568	21,907	15,806	25,715	39,354	47,313	38,742	26,102	24,922	17,682	17,902
合 計	263,209	284,486	308,659	279,708	279,375	281,895	266,607	289,304	256,964	233,544	244,454	274,037	253,247